

## 令和7年小野町議会定例会6月会議

### 議事日程（第4号）

令和7年6月16日（月曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第31号 小野町税条例の一部を改正する条例について  
〔討論、採決、以下日程第4まで同じ〕
- 日程第 4 議案第32号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第37号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第1号）  
〔討論、採決〕
- 日程第 6 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第 7 特別委員会委員長の中間報告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

（追加）

- 追加日程第1 議会運営委員長報告
- 追加日程第2 議案第38号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについて  
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 追加日程第3 議員提出議案第3号 議員派遣について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第4 議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第5 議員提出議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第6 議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

---

### 出席議員（12名）

- |    |             |    |           |
|----|-------------|----|-----------|
| 1番 | 古 崎 泰 介 君   | 2番 | 橋 本 善 雄 君 |
| 3番 | 國 分 順 一 君   | 4番 | 羽 生 洋 市 君 |
| 5番 | 會 田 百 合 子 君 | 6番 | 緑 川 久 子 君 |
| 7番 | 先 崎 勝 馬 君   | 8番 | 竹 川 里 志 君 |

9番	宗 像 芳 男 君	10番	水 野 正 廣 君
11番	中 野 孝 一 君	12番	田 村 弘 文 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村 上 昭 正 君	教 育 長	有 賀 仁 一 君
総務課長兼 デジタル 推進室長	先 崎 秀 一 君	企画政策課長兼 まちづくり 推進室長	折 笠 顕 一 君
町民生活課長	矢 吹 昌 之 君	健康福祉課長	佐 藤 金 哉 君
子育て支援課長	吉 田 隆 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	西 牧 英 一 君
地域整備課長兼 新庁舎整備室長	矢 吹 浩 司 君	教 育 課 長	赤 坂 泰 秀 君
会計管理者 兼出納室長 兼税務課長	味 原 廣 一 君	代表監査委員	佐久間 金 治 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	郡 司 治 子	書 記	鈴 木 健 之
書 記	吉 田 浩 太 朗	書 記	国 分 勝 理

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和7年小野町議会定例会6月会議、6日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎委員長の審査結果報告

- 議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

7番、先崎勝馬委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 先崎勝馬君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（先崎勝馬君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告申し上げます。

令和7年小野町議会定例会6月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経緯につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、緑川久子委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 緑川久子君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（緑川久子君） 令和7年小野町議会定例会6月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第31号 小野町税条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法等の一部改正による所要の改正を行うものであり、公示送達制度の見直し、住民税の特定親族特別控除の新設、加熱式たばこの課税方式の見直しなどに係る規定の整備を行うものであります。

次に、議案第32号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正による所要の改正を行うものであり、課税限度額の引上げや軽減対象世帯に係る所得判定基準の改正に伴う規定の整備を行うものであります。

次に、陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情について、町民生活課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全員一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

本陳情の趣旨については、夫婦別姓の婚姻が認められないため、望まぬ改姓、事実婚、通称使用などの不利益・不都合を強いられる人が多数存在していることから、選択的夫婦別姓制度を導入するよう、国に対し意見書の提出を求めるものです。

当委員会においては、国民の意見も分かれており、十分に理解が進んでいるとは言えず、婚姻制度や家族の在り方など、社会の根底に関わる重要な問題であるとの認識の下、国の動向を注視し、多方面かつ慎重に議論を重ねる必要があるとの判断をしたものです。

次に、陳情第2号 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての陳情について、町民生活課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全員一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

本陳情の趣旨については、国連において1985年に批准した女性差別撤廃条約の実効性を強化し、女性の権利とジェンダー平等を国際基準に引き上げることを急務として、女性差別撤廃条約選択議定書の批准をするよう、国に対し意見書の提出を求めるものです。

当委員会においては、女性差別撤廃条約選択議定書を批准する重要性は認めつつも、日本の司法制度との関係性や実施体制にも課題があるとの意見がありました。また、国の第5次男女共同参画基本計画において、諸問題の整理も含め、早期締結について真剣な検討を進めるとの方針を示していることから、今後の国の動向を注視すべきとの判断をしたものであります。

次に、陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書について、総務課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情の趣旨については、急激な少子高齢化の進展に伴う社会保障制度の整備、人口減少下における地域活性化対策、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、地方自治体には極めて多岐にわたり新たな役割が求められておりますが、地方公共サービスを担う人員が不足しているため、2026年度政府予算と地方財政の検討に当たっては、従来の地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を積極的に踏み出し、人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、国に対し意見書の提出を求めるものです。

次に、陳情第5号 「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書について、教育課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情の趣旨については、東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に全額国

庫負担で行われている被災児童生徒就学支援等事業について、令和3年3月に閣議決定された「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更についての中でも、子供の就学支援について、支援の必要な子供の状況等、事業の進捗に応じた支援を継続するとされており、経済的な支援を必要とする子供たちには長期的な支援が必須です。本事業が終了、もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となることも危惧されることから、令和8年度においても被災児童生徒就学支援等事業を継続し、被災児童生徒の就学支援に必要な財政措置を行うよう、関係機関に対し意見書の提出を求めるものです。

以上が、令和7年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

5番、會田百合子委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 會田百合子君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（會田百合子君） 令和7年小野町議会定例会6月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

陳情第3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書について、産業振興課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全委員異議なく採択とすべきものと決定いたしました。

本陳情の趣旨としましては、令和6年春闘結果での賃上げ率が33年ぶりの定昇込み5%の賃上げを実現した一方で、中小組合の賃上げは定昇込み4%台にとどまり、賃上げと適切な価格転嫁、取引が広がらなければ、生活は厳しい状況にあります。社会や産業・企業を維持発展させるべく、人への投資が不可欠であり、賃金も物価も上がらないというこれまでの社会的規範を変えなければなりません。さらには、人手不足を補うため雇用形態が多様化しており、最低賃金の引上げと早期発効は重要な政策と考えます。

つきましては、最低賃金引上げの重要性を強く認識し、速やかに時給1,000円に到達させること、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知徹底と環境整備の充実、強化を図ること、労働力確保や人口流出抑制等の多様な政策指導として取り組むこと、福島県最低賃金の改定諮問時期の早期発効に努めること、賃金保証型での公契約を基準条項に盛り込ませた公契約条例制定の検討を行うことについて、要望する意見書を政府関係機関並びに福島労働局長へ提出するよう求められたものです。

以上が、令和7年小野町議会定例会6月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第31号～議案第32号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第31号 小野町税条例の一部を改正する条例についてから日程第4、議案第32号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで2議案を一括して議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

---

#### ◎議案第31号～議案第32号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第31号 小野町税条例の一部を改正する条例についてから議案第32号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで2議案を一括してお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第31号から議案第32号までの2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第37号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第5、議案第37号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

---

#### ◎議案第37号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第37号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第37号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（田村弘文君） 日程第6、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出について、陳情第2号 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出については、総務文教常任委員長の報告のとおり「不採択」とし、陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書、陳情第5号 「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書については、総務文教常任委員会委員長報告のとおり「採択」とし、陳情第3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書については、厚生産業常任委員長の報告のとおり「採択」と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号、陳情第2号の陳情書については不採択とし、陳情第3号から陳情第5号までの陳情書については、採択とすることに決定いたしました。

---

#### ◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（田村弘文君） 日程第7、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

11番、中野孝一委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 中野孝一君登壇〕

○**議会改革特別委員会委員長（中野孝一君）** 令和7年小野町議会定例会6月会議において、議会改革特別委員会の調査・検討活動について中間報告をいたします。

議会改革特別委員会につきましては、4月17日に委員長並びに事務局において三春町議会事務局を訪問し、本会議における一般質問の進め方について意見交換を行い、その結果なども踏まえ、4月25日に委員会を開催し、開かれた議会、信頼される議会を目指し、広がりを見せる一般質問の在り方について、委員各位から意見を聴取いたしました。

その結果、町の事業執行についての状況、効果などの検証や諸課題に関する議員間の討議の場の必要性、他の自治体との比較した議会改革特別委員会において、検討すべき事案などの意見が出されました。

引き続き、小野町議会の諸課題解決のため、論点を絞って調査、検討を継続するものと決したことを申し添え、当議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○**議長（田村弘文君）** 次に、新庁舎建設等検討特別委員会の報告を求めます。

新庁舎建設等検討特別委員会委員長。

10番、水野正廣委員長。

〔新庁舎建設等検討特別委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○**新庁舎建設等検討特別委員会委員長（水野正廣君）** 令和7年小野町議会定例会6月会議において、新庁舎建設等検討特別委員会の活動経過について中間報告をいたします。

新庁舎建設等検討特別委員会につきましては、3月26日に第7回目の委員会を開催し、新庁舎整備室長ほか担当職員を招き、簡易型設計競技審査委員会における提案者の審査講評並びに新庁舎の諸室配置等の建築基本設計、計画策定時からの整備事業費の増減等と現在の進捗状況等について説明を受けたところであります。

また、4月21日には、設計担当者が同じことから、埼玉県小鹿野町役場庁舎の視察研修を町長及び新庁舎整備室職員同行の下、行いました。研修には、設計担当者の香山建築研究所、長谷川所長も同席されており、庁舎建設に係る財源のほか、設計業務の提案概要や創意工夫が施された点などの専門的な業務についての説明も受け、施設機能の視察を行ったところであります。

続いて4月25日には、第8回目の委員会を開催し、新庁舎整備室副室長から、図面により建物の構成や機能などの説明が行われ、本委員会においては、当初の3階建てではなく2階建ての新庁舎建設を強く要望しました。また委員からは、費用削減やメンテナンス、執務室の広さなどの質問がありました。

今後も逐次報告を得ながら、全ての町民から長く親しまれる庁舎の建設のため、特別委員会からの提言を継続して行っていくものと決したことを申し添え、当新庁舎建設等検討特別委員会の中間報告といたします。

○**議長（田村弘文君）** ただいまの各特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（田村弘文君）** 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

これより追加議事の資料を配付いたしますので、暫時休議といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時57分

○議長（田村弘文君） ただいま追加議事日程、議案第38号及び議員提出議案第3号から議員提出議案第6号までの議案を配付いたしました。配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ、再開いたします。

---

#### ◎日程の追加

○議長（田村弘文君） ただいま町長から、議案第38号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについての議案が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることと決定いたしました。

---

#### ◎議会運営委員長報告

○議長（田村弘文君） 追加日程第1、定例会6月会議の追加議案第38号の採決方法について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

8番、竹川里志議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会運営委員会委員長（竹川里志君） 去る6月12日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和7年小野町議会定例会6月会議における追加提出議案の採決方法について、議案第38号については、起立採決により行うことといたしました。

以上をもって、報告といたします。

---

#### ◎議会運営委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、定例会6月会議の追加議案第38号の採決方法については、起立採決により行うことといたします。

---

#### ◎議案第38号の上程

○議長（田村弘文君） 追加日程第2、議案第38号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

#### ◎議案第38号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 議案第38号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、小野町副町長に会津若松市蚕養町7番1号、藤本達氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

藤本氏は、中央大学法学部を卒業後、平成19年4月に福島県職員として採用され、南会津地方振興局県民環境部を振出しに、喜多方市への派遣、福島空港事務所、観光交流課、地域づくり総室地域振興課、議会事務局総務課、財務総室総務課の勤務を経験し、令和7年4月からは、会津地方振興局企画商工部副部長として組織内部のまとめ役を担い、重要な立場でその指導力を発揮しておられます。

藤本氏の行政手腕、人格、識見ともに小野町副町長に適任であると確信しておりますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎議案第38号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第38号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第38号について質疑を終わります。

---

◎議案第38号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

お諮りいたします。

議案第38号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意をすることに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第38号 小野町副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◎議員提出議案第3号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第3、議員提出議案第3号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号 議員派遣について、8番、竹川里志議員の説明を求めます。

8番、竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 議員提出議案第3号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和7年6月16日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、先崎勝馬、同じく宗像芳男、同じく緑川久子、同じく會田百合子、同じく羽生洋市の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第3号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第3号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第3号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第3号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第3号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第3号 議員派遣について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員提出議案第4号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第4、議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について、4番、羽生洋市議員の説明を求めます。

4番、羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和7年6月16日提出。

提出者、羽生洋市、賛成者、會田百合子、同じく竹川里志、同じく先崎勝馬、同じく古崎泰介の各議員であります。

提案理由、令和6年春闘結果で、33年ぶりの定期昇給込み5%台の賃上げを実現した一方で、生活が向上したと実感している人は少数にとどまっており、物価高による家計の圧迫などで働く者の暮らしは厳しい状況にある。

社会や産業・企業の維持発展のためには、中長期に見据えた人への投資が不可欠であり、賃金も物価も上がらないというこれまでの社会的規範を変えるべきである。

さらに、人手不足を補うため雇用形態の多様化は依然として存在しており、低賃金・長時間労働などの問題を解決すべく、福島県の人口流出抑制策となる最低賃金の引上げと早期発効は重要な政策である。

これを踏まえて、賃金の経済政策となる最低賃金の引上げと早期発効を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同よろしくお願いをいたします。

---

#### ◎議員提出議案第4号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

◎議員提出議案第4号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第4号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

◎議員提出議案第4号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第5、議員提出議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、2番、橋本善雄議員の説明を求めます。

2番、橋本善雄議員。

〔2番 橋本善雄君登壇〕

○2番（橋本善雄君） 議員提出議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和7年6月16日提出。

提出者、橋本善雄、賛成者、緑川久子、同じく水野正廣、同じく宗像芳男、同じく中野孝一、同じく國分順一の各議員であります。

提案理由、地方自治体には多くの役割が求められているが、現実には地域公共サービスを担う人材が不足し、今後増大する行政需要に対応するためには、より積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏み出し、人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第5号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第5号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第6、議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について、3番、國分順一議員の説明を求めます。

3番、國分順一議員。

〔3番 國分順一君登壇〕

○3番（國分順一君） 議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和7年6月16日提出。

提出者、國分順一、賛成者、緑川久子、同じく水野正廣、同じく宗像芳男、同じく中野孝一、同じく橋本善雄の各議員であります。

提案理由、東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学等を保障するため、令和8年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うことが必要と考えられることから、地方自治法第99条の規定により、復興大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（田村弘文君） 議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第6号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第6号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会6月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

---

#### ◎副町長の紹介

○議長（田村弘文君） ここで、先ほど副町長に選任されました藤本達様がお見えになっておりますので、入場いただき、町長から紹介をお願いいたします。

〔副町長 藤本 達君入場〕

○町長（村上昭正君） それでは、私のほうからご紹介を申し上げたいと思います。

先ほどは、議員全員のご同意をいただきまして誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。

全協でも、先ほども申し上げましたように、藤本氏においては、南会津地方振興局県民環境部、県民環境グループを皮切りに、本年度4月からは会津振興局のほうにありましたけれども、突然、小野町のほうに行きなさいというような指示があったのではないかと考えております。

そういった中で、私もまだ1度しかお会いしておりませんが、少し話した中なんですけれども、直感で、この方であれば小野町のためにしっかりと業務をしていただける方ではないかという思いをいたしました。

着任については7月1日からになりますけれども、議員の皆様方には、まずは藤本氏にご指導をいただいて、温かく見守っていただいて、藤本氏もしっかりと努力をして、小野町のことを分かり次第、皆様方としっかりと議論をしていただけるものと確信をしておりますので、今後においてはよろしくようお願い申し上げます。

また藤本達氏、ぜひ名前のほうもしっかり覚えていただいて、ご指導いただければと思いますので、私のほうからは議員の皆さん方によろしくようお願い申し上げます。

どうぞお世話になりますけれども、よろしくようお願い申し上げます。

---

#### ◎副町長挨拶

〔副町長 藤本 達君登壇〕

○副町長（藤本 達君） ただいま、町長からご紹介いただきました藤本達でございます。

若輩ではありますが、小野町の振興発展のために町長の補佐として、しっかり誠心誠意尽くしてまいりたいと思います。議会の皆様方のご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会の6月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、改選後初めて定数を満たしての定例会でもあり、また村上町長2期目の初議会、そして、職員の定期人事異動後の初議会でもありましたが、議員各位、また執行部の皆さんの連日のご精励により、議会運営委員会より示された会期及び議事日程の運営方針どおり議了することができました。円滑な議事運営にご協力を賜りましたことに、議長として改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、夜間開催の一般質問では7名の議員が登壇し、2日間にわたり町の事務事業全般にわたり質問を行いました。町内団体、また三春町議会議員の方など多くの傍聴者に来場をいただきました。一般質問をはじめ委員会等での質疑、意見、要望等を十分に踏まえられ、今後の各施策に反映してくださるようご期待をいたしております。

また、新庁舎建設に伴う道路新設工事、敷地造成工事、建物解体工事等の予算が執行されて、本格的に庁舎建設事業が動きだしております。令和9年度の竣工に向けて、現地が日々変わっていくことが楽しみであります。

私たち議会も、7月と8月に常任委員会の行政調査を計画しており、今年は行動範囲を広げて県外で実施してまいります。議員定数が満たされたことにより、今後は私ども地方議会が抱える議員のなり手不足解消への取組、若者、女性、経験豊富な方など多様な人材が参画しやすい議会など、議会改革と議会の活性化を通して住民に開かれた議会活動を進めてまいります。また、県内町村議会で議論されている議員の定数問題等についても、議員間討議をしっかりと行いながら方向性を導き出していきたいと思っております。

これからが暑さ本番でもあります。議員各位、執行部の皆さんにおかれましては、ご自愛をいただき、引き続き町政進展と町民の福祉向上にご尽力くださるようお願いをいたしまして、本定例会閉会のご挨拶といたします。ご精励誠にありがとうございました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和7年小野町議会定例会6月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例議会には、条例改正案件2件、契約締結案件4件、補正予算案件1件、人事案件1件の8議案と3件の報告案件、合わせて11案件をご提案申し上げましたところでありますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決を賜りまして誠にありがとうございます。

また、一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、さらには委員会審議の過程でいただきましたご意見、ご助言に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして今後の町政運営に努めてまいります。

今後のイベントとして、今年28日には八重山祭り i n 小野町が開催される予定であり、イベント等を契機として、さらなる交流人口や関係人口の拡大に努めてまいります。

今年度も第2四半期を迎えることから、小野町総合計画に掲げる将来像の実現のため、各種施策を着実に進めてまいります。

結びに、梅雨時期は体調不良を引き起こしやすい時期でございますので、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意をいただき、引き続き町政の発展のためご指導ご支援賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。ご精励大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午後 2時29分